

各事業者 御中

池田税務署
阿波池田商工会議所
三好市商工会
東みよし町商工会
池田税務署管内青色申告会連合会

実施まであと1年となりました!! 消費税軽減税率制度説明会のご案内

平成31年10月から消費税率が10%に改正され、併せて今回は、その一部を8%に据え置く「消費税軽減税率制度」が初めて実施されることとなります。

この軽減税率制度は、全ての業種の方に影響があり、日々の取引関係や経費での税率の区分記載など、経理処理等事務作業の増加が発生することが予想されます。そのために、今から計画的に対処策の準備を進めることが必要です。そこでこの度当制度の内容、想定される対応策等の説明会を開催しますので、是非ご参加下さい!

日 時	平成30年 9月 19日 (水) ①10:30~11:30 ②13:30~14:30 (いずれの時間も、説明内容は同じです。)
会 場	三好市保健センター 2F ホール (三好市池田町シマチ 1476-1)
講 師	池田税務署 担当者

- 内 容
- ①軽減税率制度ってなに?
 - ②日々の取引や経理にどのような影響があるの?
 - ③飲食料品の取扱いがない事業者の方や免税事業者の方も対応が必要となる場合があります。
 - ④レジを導入・改修する時の「軽減税率対策補助金」概要

参加申込 参加申込は、9月14日(金)までに、下記の商工団体に申込書をFAX送付下さるか、お電話にてお申込み下さい。

阿波池田商工会議所 【TEL】72-0143 【FAX】72-6466
三好市商工会 【TEL】86-1059 【FAX】86-1049
東みよし町商工会 【TEL】82-2177 【FAX】82-4656

切 り 取 り 線

平成30年 月 日

「消費税軽減税率制度説明会」参加申込書

住 所			
事業所名		TEL	
参加者名			
参加希望時間	10:30~11:30		13:30~14:30